

平成 26 年

赤平市議会第2回定例会会議録（第3日）

6月12日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 0時18分 閉 会

○議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
5. 菊 島 好 孝 議員
6. 竹 村 恵 一 議員
日程第 4 議案第283号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
日程第 5 議案第284号 定住自立圏形成協定の締結についての委員長報告
日程第 6 議案第286号 赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についての委員長報告
日程第 7 議案第287号 平成26年度赤平市一般会計補正予算
日程第 8 議案第288号 平成26年度赤平市介護保険特別会計補正予算
日程第 9 議案第289号 赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第10 議案第290号 農業委員の推薦について
日程第11 意見書案第43号 総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書
日程第12 意見書案第44号 鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書
日程第13 意見書案第45号 中小企業の事業環境の改善を求める意見書
日程第14 意見書案第46号 地域包括ケアシ

ステム構築のため地域の实情に応じた支援を求める意見書

- 日程第15 意見書案第47号 「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書
日程第16 意見書案第48号 平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
日程第17 意見書案第49号 地方財政の充実・強化を求める意見書
日程第18 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
日程第19 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
5. 菊 島 好 孝 議員
6. 竹 村 恵 一 議員
日程第 4 議案第283号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
日程第 5 議案第284号 定住自立圏形成協定の締結についての委員長報告
日程第 6 議案第286号 赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についての委員長報告
日程第 7 議案第287号 平成26年度赤平市一般会計補正予算
日程第 8 議案第288号 平成26年度赤平市介護保険特別会計補正予算

- 日程第 9 議案第 289 号 赤平市固定資産
評価審査委員会委員の選任につ
いて
- 日程第 10 議案第 290 号 農業委員の推薦
について
- 日程第 11 意見書案第 43 号 総合的、体系的
若者雇用対策を求める意見書
- 日程第 12 意見書案第 44 号 鳥獣の捕獲促進
体制強化の速やかな実施を求める
意見書
- 日程第 13 意見書案第 45 号 中小企業の事業
環境の改善を求める意見書
- 日程第 14 意見書案第 46 号 地域包括ケアシ
ステム構築のため地域の実情に応
じた支援を求める意見書
- 日程第 15 意見書案第 47 号 「手話言語法(仮
称)」の制定を求める意見書
- 日程第 16 意見書案第 48 号 平成 26 年度北
海道最低賃金改正等に関する意見
書
- 日程第 17 意見書案第 49 号 地方財政の充実
・強化を求める意見書
- 日程第 18 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について
- 日程第 19 閉会中継続審査の議決について

順序	議席番号	氏名	件名
			3. 元気で明るい人の集 う市へ向けて
			4. 社会教育の充実
			5. 子供の健康維持管理
			6. ふるさとを支える教 育

○出席議員 9名

- 1 番 向 井 義 擴 君
2 番 太 田 常 美 君
3 番 植 村 真 美 君
4 番 竹 村 恵 一 君
5 番 若 山 武 信 君
6 番 五十嵐 美 知 君
7 番 菊 島 好 孝 君
8 番 北 市 勲 君
9 番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 0名

○欠 員 1名

10番

順序	議席番号	氏名	件名
5	7	菊島 好孝	1. 人口減少対策につ いて 2. 市職員の情報共有と 連携について 3. 教育問題について
6	4	竹村 恵一	1. いじめ、自殺者撲滅 に向けての活動 2. 高齢者対策

○説 明 員

- 市 長 高 尾 弘 明 君
教育委員会委員長 山 田 和 裕 君
監 査 委 員 小 椋 克 己 君
選挙管理委員会
委 員 長 壽 崎 光 吉 君
農業委員会会長 野 村 繁 君
-
- 副 市 長 浅 水 忠 男 君
総 務 課 長 町 田 秀 一 君
企 画 財 政 課 長 伊 藤 寿 雄 君
税 務 課 長 下 村 信 磁 君
市 民 生 活 課 長 野 呂 道 洋 君

社会福祉課長	永川郁郎君
介護健康推進課長	斉藤幸英君
商工労政観光課長	伊藤嘉悦君
農政課長	菊島美時君
建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	横岡孝一君
会計管理者	片山敬康君
市立赤平総合病院 事務長	實吉俊介君

教育委員会	教育長	多田豊君
”	学校教育課長	相原弘幸君
”	社会教育課長	蒲原英二君

監査事務局長	大橋一君
--------	------

選挙管理委員会 事務局長	井波雅彦君
-----------------	-------

農業委員会 事務局長	菊島美時君
---------------	-------

○本会議事務従事者

議会議務局長	栗山滋之君	
”	総務議事 担当主幹	野呂律子君
”	総務議事 係長	伊藤彰浩君

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番向井議員、3番植村議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、市長から送付を受けた事件は1件であります。

委員長から送付を受けた事件は、3件であります。

議員から送付を受けた事件は、8件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序5、1、人口減少対策について、2、市職員の情報共有と連携について、3、教育問題について、議席番号7番、菊島議員。

○7番(菊島好孝君) [登壇] 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。ご答弁のほどよろしく願いいたします。

まず初めに、人口減少対策について、①の第3子からの経済支援についてお伺いをさせていただきたいと思っております。最近全国各地で人口統計の推移につ

いて問題になっておりますことは、ご承知のとおりだというふうに思います。人口の減少がそのまま続けば、地方の危機を招いて日本の半数の市町村が行政サービスの維持が困難になってくると、そして自治体が消えていってしまうと、そういう問題が話題になっております。そういうことからすると、統計上によると約900の自治体が消滅すると、そういう可能性があるというふうにも言われております。その処方箋は何であるかという、少子化対策の充実であり、地方中枢都市の重点的整備、そして今私たちが行っている広域連携であります。東京だとか札幌だとか、そういう大都市の一極化を防いで、私たち自身が自分のまちに何が必要なのかと、どんなことができるのかと、私たちの役割は何なのだという事を考えていかなければならないと思っております。10年前に平成の大合併がありました。あのときは、当市も5市5町ということの中で合併を試みたわけですが、それが破綻になってしまった。合併したまちは、例えば3つのまちが合併して3つのまちの特別交付金をいただきながらこの10年間やってきたわけですが、その中で本当に合併して頑張ったところは何とかまたその力を発揮して生き残っていただけるでしょうけれども、その交付金を何なり今までと同じような使い方をしてきた合併したまちというのは私たちの赤平より今後10年経過すればもっともっと苦しい、そんなまちになっていくのではないかなというふうにも考えます。

そこで、私たち赤平のまちのように合併は破綻になったけれども、苦境を乗り越えた、そんなまちこそ私は考える力を持っているというふうに思います。高尾市政は、財政再生団体にならないための努力が実りました。大きな成果であります。その功績は、市民も認めるところであるというふうに思っております。しかし、その陰には、言葉は悪いかもしれませんが、犠牲になった市の職員、病院関係者、さらに忘れてはならないのは早期退職者の方々であります。そういう方々のためにも、赤平市は吸収されたりなくなったりしてはいけないの

です。10年、20年、そんな先を見据えて人口が1万人になろうと、あるいは8,000人になろうと、その方々が赤平にいる限り、そしてまた残された子供たちのためにも赤平市は存続しなければなりません。この問題が最大の課題であるというふうに思っておりまして、人口減少問題についての質問をさせてもらっております。この人口減少に歯どめをかけるためにも、対策として若者たちが子供を産める、そんな環境を整えてあげることが大事だというふうに私は思います。そこで、第3子の経済支援として150万、金額はいろいろあると思いますけれども、私が今考えるのは第3子には150万、そして第4子には200万、これぐらいの助成をしてでも子供を産む環境をつくって人口減少対策を行っていくということを考えましたけれども、いかがでしょうか、ご質問させていただきます。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） お答えいたします。

人口減少対策は、当市における最大の課題でありますことから、市民の皆様が安心して子供を産み育てることができる環境づくりは対策の一つとして大変重要と考えております。当市の今年度の子育て支援策につきましては、中学生以下の医療費自己負担額の無料化の継続を初め、平成27年度から予定される子ども・子育て支援新制度の実施に向けて子ども・子育て支援事業計画を策定してまいります。また、この事業計画の策定に向けた基礎資料とするため、昨年末に小学生以下の世帯を対象としたアンケート調査を行いました。自由意見では医療費の無料化が大変よいという評価が数多くございましたが、一方では保育料が高いというご意見も多数見られました。当市の保育料は、国の基準を参考にして平成23年4月から入所児童を対象として第2子を半額、第3子からは無料としているところでございますが、管内では独自の施策として第2子から無料としている自治体や保育料負担金及び幼稚園授業料の負担相当分を全額商品券で交付している自治体もございます。このほか、全国的にも第3子以降を対象

とした出産祝金や小学校入学時に就学給付金を支給するなど、自治体によってさまざまな子育て支援の取り組みが行われております。当市では、先ほど申し上げましたアンケート調査に基づき保護者の就労状況やサービスの利用実態、子育てに関する保護者の意識等を把握するとともに、子ども・子育て会議の意見を伺いながら子育てに優しい環境づくりを目指してソフト事業、ハード事業の両面にわたって検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中で、保育料では第3子を無料化しているということでございます。この子供の数を数える考え方、3子についての考え方と直近のそういう方が赤平市内にもいるのであればそういう方々の人数はどのぐらいあるのかということをお聞きしたいのですけれども、お願いいたします。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） 1子目、2子目の考え方でございますけれども、保育所設置条例施行規則に基づきましてあくまで入所、入園児童を対象としていますことから、例えば第1子が小学生で第2子が保育所に入所しているような場合、保育料の計算上は入所児童を第1子として計算をしております。

また、対象者数でありますけれども、6月3日現在で第2子が15名、第3子が3名となっております。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 課長の説明は、子供第3子に対する説明というのは理解できますけれども、私が求める第3子というのはちょっと違のかなというふうに思ひまして、保育所の多子世帯に対するそういう負担軽減策については今課長の答弁で理解をさせていただきました。国は、骨太の方針の中で少子化対策として第3子以降の出産、あるいは育児、そして教育と、こういうことを重点支援していくことを掲げた報道が先日なされております。

す。そういう重点支援を掲げたと報道されたのですけれども、赤平市もこういう情報を先取りして今から考えていかなければならないのではないかとということで、私も第3子に今150万、第4子に200万と言ったのはこういう部分での子供に対する支援の意味でお話を述べさせてもらいました。時期尚早だというふうに思うかもしれませんが、この件に関してもし今の時点で何かお考えがあるのであればお聞きしたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） 現時点におきましては、具体的なものはございませんけれども、少子化対策につきましては国と地方が一体となって取り組まなければならない重要課題でございますので、こうした国の方針を十分に踏まえた上で本市としての施策を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君） [登壇] わかりました。先ほどの答弁にもございましたけれども、そういうことで頑張っていたきたいというふうに思います。

もう一方で、この人口減少社会において雇用の場の創設、これが必要とされているというふうに言われています。幸いにして赤平市には雇用の場がある程度以上のものが確保されているというふうに思っております。前にも述べたように、若者の人口定着を図ること、それから子供の産める環境を整えることが大事であるというふうに思っておりますので、平成27年度から予定されるであろう子ども・子育て支援事業計画の策定、この中にぜひ今の件を考えて盛り込んでいただきたいと思います。子供を産める環境をつくるまちというのは、残れるまちというふうに判断をしております。聞くところによると、約17億円の財政調整基金もできました。そんな中でこの子たちに投資する金額、仮に150万円の第3子が10人いた、1,500万です。200万の支援する子供たちが

いたと、10人いたということになれば、これ2,000万です。3,500万です、20人で。そのぐらいのお金は、赤平として今後の人口減少問題に対して若者たちに子供を産める環境の場を提供してあげてそのぐらいの投資をするのは、僕は決して高いものでないというふうに思っております。そういうことで、ぜひ27年度策定に向けては以上のことから私が今お願ひしたことを策定できるようなことで努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

続きまして、人口減少対策の②としまして民間戸建て住宅も含めた支援についてお伺いをさせていただきます。移住、定住の促進と地域経済を活性化しようと、こういう目的を持ってことしの4月より高尾市政の目玉政策として実施されている人口減少問題に対する助成事業でありますけれども、この助成の内容については先ほどから報道されているようにまごころ商品券の助成、大変工夫を凝らした配慮がうかがえるものだというふうに理解をしております。また、申し込みの資格の対象要件の中には、26年の4月以降新たに市内の民間賃貸住宅に住んで、その場所に世帯全員が住民登録をしている世帯と、こういうふうにあります。また一方で、住宅の要件の中で賃貸を目的に居住用に建設された1棟2戸以上の建物と、そういうふうに限定をされております。一戸建て住宅は該当しないと、こういうことでありますが、本来この助成事業の目的は前にも述べたように若者の定住人口の増加、これを図るためのものであって、一人でも多くの若者が当市に定住することを目的にした事業であります。そこで、一戸建て住宅もぜひ人口の定着のために、例えば結婚してよそのまちから赤平に住もうという人が入るような、そういうようなことも考慮してぜひ一戸建て住宅もこの対象に入れていただけないかというふうに考えるわけですが、この件についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 民間戸建て住宅を賃貸された方に対する支援のご質問でございます

が、本年4月からスタートした赤平市民間賃貸住宅家賃助成事業につきましては移住、定住の促進と地域活性化を目的として地元企業への訪問や広報あかびら、市ホームページなどを通じましてPRを行い、実施しておりますが、今月中に1世帯の対象が見込まれるものの、なかなか成果が得られない状況であります。当市は、公的住宅の空き家は多数存在いたしますが、民間賃貸集合住宅の空き家が極端に少ないことが成果に結びつけない大きな要因と考えられます。このため、議員のご質問にもございました現在民間賃貸住宅家賃助成事業の対象外となっている一戸建て住宅につきましても平成27年の国勢調査が実施されることを踏まえ、人口減少対策を講じるため本助成事業の対象とし、移り住みをご検討される方の選択肢の拡大を図ってまいりたいと思います。

なお、改正時期につきましては、現在個人住宅の売却や賃貸の住宅情報を提供するための作業に当たっております。この情報提供と同時にPRすることが効果的であるというふうに考えておりますので、助成事業実施要綱の改正内容を検討し、できるだけ早い時期に実施できるよう作業を進めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 ご丁寧な答弁だったと思います。本来は、私自身もこの場でこういう質問をするというのは大変失礼だというふうに理解しております。今始まったばかりの、決定して始まったばかりの事業なのに、もう策定の変更かいというふうに言われても仕方がないなど、もっと前の討論で自分自身もっと真剣にこの部分を追及すればよかったかなというふうに本当に反省しております。ただ、そういうことがよかったと気づいたときには、やっぱり早く行動を起こしてそういうものに取り組んでいくという、そういう姿勢が私は大事だというふうに思っております。人口減少対策の歯どめの部分だというふうに思っております。あえてこの質問をさせていただきました。申しわけありま

せんが、ご配慮のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、2番目、市職員の情報共有と連携について、①、部長職の復活についてお伺いをさせていただきます。当市におきましては、平成18年までの長きにわたり部制をしいてきました。そこには、部制の利点というものがたくさんあったからだというふうに思っております。地方財政の見直し等によって連結決算方式の導入を余儀なくされ、赤平市の財政はこのままでは再生団体に陥るのではないかと、そういう厳しいものになりました。この間部長職も含め早期退職を余儀なくされた方々がたくさん出たのも事実であります。これらの人たちの犠牲の上に現在の赤平市が健全運営ができていと言っても過言ではないというふうに考えます。部制がなくなって課制になった今、所内の横の連絡がとりにくくなっているというふうに感じている一人でございます。例えば今回みたいな本当にいい事業が住宅政策でもって高尾市政から出されました。でも、その1つの事業が複数の課にまたがった事業であります。例えば企画では家賃の助成の部分、あるいは建築では建物や修繕の助成の部分というふうに分かれてございます。一方でまた、人財育成事業として高尾市政は民間に投資をして、そして赤平の産業の発展を期待するということが民間投資をしております。また片方では、市内庁舎の人材に投入して部長制を構築し、各課の横の連携を密にして市民サービスを遂行すると、これは決して高いお金がかかるわけではないというふうに思っております。人材投資に係るお金は、必ず将来この赤平市に返ってくるというふうに思っております。わずかなお金で人材育成をする、庁内の職員の士気を高める、そういう意味からいっても部長制にして横の連携をとっていったらどうなのだろうかということを考えているわけですが、これについての答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 副市長。

○副市長（浅水忠男君） 部長職の復活についてで

ございますけれども、部制につきましては昭和52年11月より施行してまいりました。ご存じのとおり、空知の産炭地域総合発展基金問題とあわせて地方公共団体の財政の健全化に関する法律の成立など、これらの要素から早期にやはり赤平市としては財政の立て直しを図るために赤平市財政健全化計画を策定をいたしました。その中に組織のスリム化につきましても計画に反映することといたしました。平成18年度末に一部部長職の退職に伴いまして計画が先行してまいりましたが、平成19年度より部制を廃止いたしまして本格的に課制に移行いたしました。部制の廃止、そして課制の導入に当たりましては、管理職を中心に相当数の退職者が予測されたことから、行政サービスに支障を与えぬようしっかりと事務の引き継ぎを徹底をいたしまして横の連携の強化をしていくことと、さらに有資格者のように専門職とまでは位置づけられませんが、地方分権が推進していく過程では短期的な人事異動は極力避けまして一定の専門性を確保できるよう配慮していかなければならないとしたところがあります。部制の復活とのお話でございますが、こうした経過もありまして、今のところ個々の職員の資質向上を図りながら人口規模に合ったコンパクトな組織づくりを進めまして、各課ごとの連携をしっかりと保ちながら行政運営上支障や不便のないよう引き続き対応してまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中で部長制を廃止したと、課長制になったと、できるだけ短期的な人事異動は避けたということでございますが、異動を避けるということはそれだけ活性化がなくなるということにもつながります。組織の活性化というのは、いろんなところを交えた中で生まれてくるものでありますので、これは必要だと思っておりますけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（若山武信君） 副市長。

○副市長（浅水忠男君） 先ほどもお答えさせていただきまして、地方分権の推進に伴いますいわゆる権限移譲による事務量の増加、事務処理の複雑化等によりまして行政運営の困難度も増している状況でありましたことから、短期的な人事異動は極力避けまして一定の専門性を確保できるよう配慮してきたところでありますが、今議員お話しのとおり人事異動によって組織の活性化や組織力の向上などが期待できるものと私も思っております。しばらく職員の採用を控えておりましたが、退職者の補充等で平成22年度から26年度の5年間で新たに21名の一般行政職員を採用することができましたので、今後におきましては職員個々の能力、経験や在籍年数なども考慮しつつ職員の適正な配置に努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 説明については、よく理解できました。決して私が言っているのは人員をふやして部制をしきなさいと、しないでくださいと、こういうことではありません。現在の人員の中での部制であります。職員の質的向上、そして市民サービス、それから課の連携、それらをアップするためにもぜひ部長制の再考を考えてみてはいかがかなというふうに思っております。要望としてこの話については終わらせていただきます。

続きまして、住民の声の共有についてご質問をさせていただきます。この件につきましては、前者の質問内容にも重複する部分が出てくるかもしれませんが、お許しをいただきたいというふうに思います。市議会におきましては、議会報告会あるいは意見交換会と、また行政におきましては住民懇談会等があって市民の人たちの声を聞く、そういう機会がございますが、一般の職員の方々にはなかなかその声は伝わってきていないというのが現状であるのではないかなというふうに考えるわけです。なぜなら、よくいろいろお聞きして行政の方々もおわかり

になっていると思いますし、私たちにもそういう声が報告会等行くと聞こえてくるのですけれども、市民の人たちがどの課に行き行って質問をしたり話をしても全てその課が一応一通りの話ができなくては決して市民サービスにはならないというふうに考えております。例えば老人の方が来ることが多いのですが、その方々にこれはあっちですよ、これはこっちですよというのは大変失礼なことであって、少なくともその場で来た方々にご理解をしていただいて帰っていただくというのがサービスだというふうに考えます。これらの問題である市民の声、こういったものを行政としてはどのように職員全体にこの情報を共有させて問題解決に取り組んでいるのかということでお伺いをさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 住民の声の共有につきましてお答えいたしたいと思ひます。

本年度におきましても先月15日から29日までの間市内7カ所におきまして春の住民懇談会を開催させていただいたところでございますが、出席いたしました職員につきましては直接住民の声を聞くことができたと思ひますし、その要点記録につきましてもネットワーク上の掲示板に載せまして職員一人一人が見ることができるようになってございまして、情報の共有に努めているところでございます。このほか、さきの副市長の答弁にもございましたとおり課ごとの連携をとりまして対応に努めているところではございますが、改めてたとえ直接の担当ではなくともお客様の声を聞き、担当の課の職員につなげ、対応していくことはもちろん、お客様がご不便とお感じになっているところがございましたら、すぐさま見直し、お話をいただきました件も含めましてお客様にわかりやすく表示し、なるべく1つの窓口で用件を済ませることができるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中、例えば民間の会社の中では社長がみんなにこれをすれと言ったと、部長が聞いてそれを社員に言った、そういう流れでいきますけれども、それが底辺までどれだけ確認しているかという、そういう部分というのは言った人間が確認しないとなかなかわからないと、本当にやっているのかどうか、見たのかどうかわからない、そういうふうに思っております。ただいまネットワーク上の掲示板に載せて情報の共有に努めているということではございますが、その共有に努めているということではどのように徹底させているのかということをお話しいただけたらと思ひます。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） ネットワーク上の掲示板につきましては、データが更新されますとグループウェアのトップ画面に更新された項目が表示されてわかりやすくしているところでございますが、グループウェアにログインしなくては見ることはできませんので、少なくとも1日1回はログインし、情報を確認いたしますよう改めて課長会議等を通じまして徹底し、情報の共有に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 そういうことで、1つの窓口で用件を済ませることができると、またそういうように努めていくということですので、そうならばどれだけ多くの来庁する市民の方々が喜ぶか、あるいは皆さん方に感謝するかわかりません。ぜひとも今答弁されたことを着実に実行して、そして確認をすると。一番大事なのは、確認をするということです。その作業を徹底して行っていただきたいというふうに考えます。よろしくお願いたします。

続きまして、教育問題、①、次なる小中学校の統合についてお伺いをさせていただきます。本年4月、平岸小学校、それから茂尻小学校、そして住友小学

校が閉校になりまして新生茂尻小学校が誕生いたしました。当初計画で統合後の生徒数、これは135名と聞いておりましたが、6月1日現在、茂尻小学校の運動会に行ってみましたが、122名ですというお話をされておりました。約2年間で13%の減少ということであります。原因等につきましては、教育委員会の方々が把握されているというふうに思っておりますが、その減少とスピードには驚くべきものがあります。子供たちの教育の充実を図るために、小学校においては複式学級、中学校においては1学年1学級、これを解消するのだということで学校の統合が行われるわけですが、当市の教育委員会が立てた平成24年度から平成33年度の適正配置計画、10カ年計画、これのまだ2年か3年しかたっていないわけです。そんな中で猛スピードをもって子供たちが減少しているということです。まだ2年、3年しかたっていないこの時期にこの話をするのは早過ぎるのではないかと、今統合したばかりだよと、早いよというふうに言われるかもしれません。しかし、予想を上回る早さで生徒数の減少が進んでおります。文部科学省では、来年度から通学1時間以内の学校統合、これを目指して今計画を策定しようというふうにしております。そういう統合を早めようという動きが加速しているのです。そんな中で赤平市も待ったなしの小中学校の次なる統合、これがやってくるというふうに思っております。いずれにしても、10年、20年先の赤平市の小中学校はどうあるべきかということを考えていただきたいというふうに思います。また、小中の一貫教育も含めて赤平市の統合を検討していただきたいというふうに思っております。今後の小中学校の統合のあり方についてのお考えをお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 次なる小中学校の統合についてであります。平成24年の1月に策定しました赤平市立学校適正配置計画により進めておりました小学校3校の統合は、皆様方のご理解のも

とこの4月に行われまして順調なスタートをしているものと思います。また、先ごろ行われましたその新生茂尻小学校の運動会ですが、例年にも増してにぎやかに、また和やかに進められたことは改めて喜ばしいことと確認した次第であります。

そこで、今後の学校統合への見込みであります。この件については以前にもお答えしているところですが、少子化の影響はますます大きくなっておりますので、それを見据えたものとしていく考えは議員のご指摘のとおりであります。しかし、本市の適正配置計画は、少子化の進行を受け、前計画を前倒して策定し、10年を期間として計画しており、ことしでまだ3年目でありますことから、現段階で新しい計画を策定するということは難しいと思います。いずれにしても、今後においても引き続き学校及び児童生徒の状況を注視し、また地域との関係や理解などを見きわめながら進めることは必要と考えており、計画における統合年度にとらわれるものではありませんので、計画途中での変更も視野に取り組んでまいりたいと考えております。また、ご指摘のようにいずれは小中各1校の時代が到来すると思いません。小中一貫の教育についてもさまざまな実施形態がございますので、本市の学校教育に何が最良であるかを十分検討しながら進めていくことが必要です。今現在は、まず中学校の統合に全力で取り組んでおりますので、今後も本市の子供たちの教育環境整備にご理解、ご支援をいただきますようお願いするところです。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいまの答弁の中でいろいろお話がありました。当時小学校、中学校、13校ぐらいありまして、教育委員会の職員ももっともっとたくさんおりました。本当に何をしてもみんなで学校のことを一生懸命やっていたというのが思い出されます。今は、本当に5校くらいになりまして、教育委員会の職員も少ない、それでもやることはたくさんあるというのも事実であります。理解できます。だけれども、計画をしてまだ

二、三年しかたっていない、二、三年しかたっていないからできないのだということではなくて、二、三年しかたっていないけれども、周りの環境はもっともっとスピーディーに変化していつているのだということも理解をしていただきたいなと。どんどん、どんどん早く進んでおります、少子化問題。前に申し上げましたけれども、進んでいます。ですから、そういう変化に私たちは対応していかなければならないのです。対応しないで、まだ10年計画の二、三年しかたっていないから、今はまだ早いのだというのではなくて、本当に二、三年しかたっていないくてもその先の変化がもっともっとやらなければならないことができたなら、もっともっと前向きに取り組んでいくと、そういう考える力、そういうものを持っていたきたいというふうに思います。赤平市は、みんなでもって考えて再生団体乗り切ったではないですか。そういう考えをもっともっとみんなで考えて、そして努力をしていつていただきたいというふうに思います。環境の変化には常にスピーディーに対応して未来の子供たちのために、そしてこの赤平市にとって最善の統合であつて最善の配置計画だと言われるようにぜひ頑張つていただきたいというふうに思います。

続きまして、最後の質問になりますけれども、クラブ活動の推進と課題についてお伺いをさせていただきます。これは、前回の昨年の議会の質問においても話をさせていただいたのですけれども、詳しくはまた同じことになるので、お話しはしませんけれども、いまだに全市の連合中学のクラブができておりません。この間今日に至るまでどのような部活の推進に対してご検討をされてきたのかということについてお伺いをしたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） クラブ活動の推進と課題についてですが、この件についてはご指摘のように以前にもご質問受けております。しかし、新たな部活動については、学校側の要望等が前提とな

ります。以前は、サッカーを例に挙げて答弁させていただきましたが、現在のところそれらの要望等の話題については確認していないところです。市教委では、前定例会でも答弁しておりますが、将来の中学校統合に向けて必要があれば両中学校での交流を促進する意味も含めて合同での練習について可能としておりまして、スクールバスの配備や、また赤平高校のグラウンドの借用への行動など準備ができるとしております。また、広域的な連携での部活動も考えられ、現在中体連では少子化の影響で単独で出場できない学校に対して近隣校との合同チーム結成も認めるとされておりますが、現在のところそれらを含めた新たな部活動発足には至っていないところです。

以上です。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 そういう要望があればやるということも大事かもしれませんが、要望がなくてもそういう環境をつくってあげる、入りやすい、できやすい環境をつくってあげるということもこれまた大事なことだというふうに思っております。部活動の発足には至っていないものの、必要があればただいま両中学校での交流を促進する意味も含めて合同練習も可能であるというご発言をいただきました。そして、スクールバスの配備、あるいは赤高グラウンドの借用、こういったことなどの行動など準備はできているということでございますので、まずは現在の活動しているスポーツ少年団やサッカー少年団、こういったところから要望があればぜひとも前向きな行動をとっていただくということと教育委員会みずからもそういった部分に手を差し伸べるということが必要かというふうに思っております。本当に現在滝川、砂川方面に、せつかく1年生から6年生まで頑張ってきた子供たちが中学に入って自分のそういったことを発揮できる場所がないものですから、滝川や砂川に行つて数万円や十数万円の年会費を払つてスポーツをやっているという現実もございます。そういう中でせつかく6年間

この地域で育てた子供たちの練習の場、これが中学になったら失われてしまうと、こういうことのないように何とか両者で、あるいは学校も含めて話し合って何とかしていただきたいと、練習をさせてやりたいと、部活動できる環境をつくってあげたいというふうに思っておりますので、教育委員会の今後の前向きな行動を見守っていききたいというふうに思っております。

続きまして、このクラブ活動の今度は推進における課題、どのような問題点だとか、あるいは課題があったのかと、今まで、そういったことも含めてちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 新たな部活動の推進、また設置ですが、やはり指導者の存在が大きいのと思います。指導だけを捉えれば、外部の指導者でも可能でありますけれども、学校活動の一環としての部活動ですので、責任の所在としての教員の配置が伴います。またさらに、本市の中学校の学校規模からでは、新たな団体種目の新設がクラブ間の生徒の行き来など他のクラブへの影響も考慮しなければなりません。いずれにしましても、人数などの活動の規模が確保され、同時に要望があり、協議していくものですので、今後もそれらを注視してまいりたいと考えております。

なお、参考ではありますけれども、今年度から赤平中央中学校にソフトテニス部が新たに部活動として発足したと聞いております。どちらかといいますと個人種目ですが、先ほど述べました課題も少なく、また指導可能な教員も確保できておりましたので、順調に活動しているようです。いろいろな課題ありますが、可能なものについては十分協議して進めていくこととなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 菊島議員。

○7番（菊島好孝君）〔登壇〕 ただいまの説明で教員の配置が伴うと、それから他のクラブへの影響があると、あるいは指導者の存在が必要だという、

そういうたくさんの課題があるのだよということをお聞きしました。確かにそういった問題があります。でも、やっぱりそういう問題を解決する努力をやっていかないとなかなかこういったことは実現しないのです。ですから、解決するための努力、先ほど情報の共有化で言いましたけれども、言っても確認しなければやっているかどうかわからないのです。そういう部分と同じで、やっぱりそういう課題があったら課題に立ち向かって自分たちとして何ができるのかと、何ができないのだろうと、そういうことの中でもっともっと前向きにやっていっていただきたいというふうに思います。人数などの部活動規模が確保されて要望があれば協議していくことでもあります。赤平市のような中学生の少ないまちにそれを求めるのはどうでしょうか。いずれにしましても、たとえ少人数であっても教育委員会が父兄や子供たちの意見を直接聞くことをやってもいいと思うのです、学校だけに任せないで。そういうことをやって初めていろんなPTAとの連携、あるいは先生方の連携ももっとも深まるのではないかなというふうに考えております。門戸を開放することは、子供たちにとって優しい、そして思いやりのある、そういう教育ではないでしょうか。教育委員会のアクティブな動きを期待して、この質問を終わりたいというふうに思います。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。答弁ありがとうございました。

○議長（若山武信君） 質問順序6、1、いじめ、自殺者撲滅に向けての活動、2、高齢者対策、3、元気で明るい人の集う市へ向けて、4、社会教育の充実、5、子供の健康維持管理、6、ふるさとを支える教育、議席番号4番、竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 おはようございます。議席番号4番、竹村恵一、通告に基づきまして、質問させていただきます。今回回答にかかわらない理事者の方も含めまして、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大綱1、いじめ、自殺者撲滅に向けて

の活動、①、ゲートキーパー研修とその活動について伺います。同様の内容を平成24年の第4回定例会で質問させていただきました。本年3月の新聞データでは、人口10万人当たり置きかえた自殺死亡率も24年確定値ではありますが、赤平市は57.2人と空知の中で最多でございます。全国21.7人、全道23.1人と比べても多いことがわかります。そこで、改めてお聞きしたいのは、当市で23年から行われたゲートキーパー研修会はその後どうなっているのか、また今の現状をお聞かせください。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） ゲートキーパー研修についてお答えいたします。

自殺予防ゲートキーパーは、家族や近所などで悩んでいる人を見つけ、話を聞き、専門的な機関につなぎ、地域で優しく見守る方で、子供から大人まで誰もが自殺予防ゲートキーパーになれます。当市では、平成23年度より赤平市自殺予防ゲートキーパー研修を開催し、自殺予防ゲートキーパーの重要性や相談、援助のロールプレー、地区組織活動の紹介と地域コミュニティの大切さについてグループワークを中心にその考えを深めてまいりました。平成23年度からの3年間で民生委員、町内会役員、老人クラブ役員を初め、企業の総務担当者や一般市民、市職員など延べ154名の方が受講し、67名の方が研修を修了しております。当市では、ゲートキーパー研修修了者100名を一つの目標とし、今年度も秋ごろに研修の実施を予定しております。また、子供の自殺予防の観点から学校教職員に対しましてもぜひ受講していただけるよう関係機関に周知をしてまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま経過と現状などをお聞かせいただきました。前回の質問のときにもお答えしていただいたときに、市民の皆さんから認識してもらえ周知を行い、地域で存在を紹介していくというような答弁もございました。ど

のような活動で、どこまでの認知がされつつあるのでしょうか。

そして、これも前回要望しましたけれども、独自の免許化、資格化などは検討されたのかどうか、市内にどのように免許保持者を今後も広めていこうとする対策を講じているのかお聞かせください。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） まず、自殺予防ゲートキーパーの活動でございますが、あくまでも家庭や近所で家族や近所の人を気遣い、気になる人には声をかけ、話を聞き、必要があれば保健師や病院、保健所などの相談組織につなぎ、見守ることにあると考えております。そのために組織化をしたり、その活動を強いることになると責任もふえ、今まで受講した方やこれから受講していただく方の重荷になりかねないと考えているところでもあります。しかし、せつかく気になる方に声をかけたいと思っても声をかけにくい状況であるとしましたら、それは活動の制限になってしまいますので、携帯できるような修了証の交付などとともに、地域には自殺予防ゲートキーパーが存在し、見守ってくれる人がいることを今後も広く周知してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 前回の質問の後の地域に周知している政策といいますか、何を今までしてきたのかというのも同時に聞かせていただけたらと思っております。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） 主なものにつきましては、広報あるいはホームページ等ということでございますが、そのほかに民生委員さん、あるいは町内会長さんの会合等におきまして周知をさせていただいております。ただ、十分にその認知が届いているかということ、なかなか認知をされていないという方も現実としてはございますので、引き続きまた新たな方法等も考えながら周知活動を徹底してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕理解いたしました。いずれにしましても、一般的には未遂者というのは自殺者の10倍はいると言われております。身近に気づいてくれる人がいることが未然防止につながるというふうに思いますし、当市の自殺者減少にも今後力が必要になっていくゲートキーパーだというふうに思います。さらに周囲とのネットワークを広げて活動しやすい環境整備をお願いして、この質問は終わらせていただきます。

次に、いじめの実態と対策についてお聞きいたします。当市のいじめに対する実態はどうか、いじめと捉えられるものはあるのかなのか、そしてあるないにかかわらずいじめ対策のマニュアルというものは実際にあるのかどうかお聞かせください。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 学校でのいじめの実態と対策でありますけれども、市内の学校では毎年全児童生徒を対象としましたいじめ把握のためのアンケートの調査行っております。ことしは、今現在調査中ではありますが、昨年の調査の結果としてはいじめを受けたことがあるとの回答は少なからずありました。その内容としては、仲間外れや悪口などの場合が多く、嫌なことをされればいじめと考えられるとの定義から総じて中学生よりも小学生にその数が多くなっております。

そこで、その対応についてですが、学校においてその調査に基づいた内容の調査を迅速に行いまして、その内容の実態を把握して解消に努めております。同時に、保護者に対してもその内容の報告を行い、家庭の協力もお願いしているところです。また、昨年度からその未然防止と早期発見、早期解決のための取り組みの一環としまして、各学校ではいじめ防止基本方針を策定してその対応に努力しております。いずれにしましても、家庭、学校双方が協力して取り組まなければなりませんし、アンケート等の数字として出てこないものも予想されますので、いじめは絶対許されないという共通認識のもと日ごろ

から児童生徒への観察はもちろんですが、日常的に明るく好ましい学校づくりに心がけることを基本として、子供たちが安心して過ごせる学校環境を目指して相談、指導体制を整えるとともに、いじめの適切な対応に努めてまいります。

なお、犯罪を伴うような行為については報告されておませんが、市教委では赤歌署と協定を結んだ子どもの健全育成サポートシステムにより警察とも連携を図ってまいりたいと思っております。

なお、マニュアルについてですが、いじめが重大な事案である場合についてはいじめに限らず緊急対応としての定めありますので、そのような場合には関係各方面の協力を得ながら対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕ただいま答弁の中で今年度は調査中という答弁でございましたけれども、既にアンケートは終わって集計調査中なのか、それともこれからアンケートをとる調査に入るのかということはどういう状態でしょうか。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 今アンケート調査もう終わっていますが、集計中であります。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕ありがとうございます。いずれにしましても、マニュアルについてはいじめに特化したものはないけれども、対応するマニュアルというものはあるということでした。道のほうでは、いじめ防止条例というのが本年制定されましたし、滝川市でも先日条例が施行始まりました。対策委員会というのも設置されたようでございます。当市でもそういう条例整備の検討などの考えはあるのかどうか、またいじめによる自殺対策の一つとして先ほど①の質問でゲートキーパーですが、さいたま市でこの研修会に校長の判断により中学校の教員を全体の26%の人数を参加させたという記事もございまして、先ほど介護健康推進課の答弁にもありましたように、関係機関などに周知をしていきたい

というふうに言うておりましたけれども、担当課としてはどうお考えがあるかお聞かせください。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 教職員のゲートキーパーの研修参加ということですが、教職員の研修については各種多様な研修会が設定されておりまして、市教委としては教員の指導力向上と教育課題の解決に有用との観点から、その参加について奨励しております。各団体による各種研修会にも参加があるところですが、ことしも市教委が主催した研修講座を昨年に続き企画しており、教員の能力向上に努めているところです。そこで、研修の参加であります。教員対象の研修については教科ごとのものを初めとして各種設定しておりまして、ゲートキーパーについては生徒指導や教育相談といった教育活動に資するスキルの一つとして捉えられるものと思えますので、教職員の職場に対するものも含めまして今後担当部署とも相談しながら参加について周知してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕ありがとうございます。先生方の能力向上に努める研修というのは、それぞれ専門職ですから、言わざるとも行っていくというのはこれ当たり前のことかなと思いますけれども、私が今言っていたゲートキーパーについては子供のいじめから発展する自殺者、それから先生方大人を含めた自殺者、そういうのに関して対応ができるようになるかどうかという部分のゲートキーパー研修会の参加、なおかつ当市が行っているものから、それに当市の教員がかかわるといのは必要なものかなと思ったので、お聞きしました。先ほどちょっと触れましたけれども、いじめ防止条例の整備の検討などは必要かどうか、今後やるやらないという答えは要りませんけれども、必要と考えるかどうかというのをちょっとお聞かせ願えたらと思いますが、どうでしょうか。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 条例をつくるつくらないというよりも、その法律の定めにとつて、これは努力規定になっておりますけれども、やはりその基本姿勢とか防止策や対応について、それを効果的に推進するための基本的な方針というのはこれ必要、今後考えていかなければならないなという思いは持っております。

以上です。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕ありがとうございます。いずれにしても、校長会、教頭会などを通じて教職員への周知、呼びかけは幾らでもできることだというふうに思います。市教委としてどこまでゲートキーパーへの重要性を感じているかというのが行動に移っていくのかなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ここに関連しまして、平成25年の第2回定例会にて同僚議員より同じいじめに関する質問の中で命を大切にする教室について質問があったかと思いません。そのときに当該年度途中には対応は難しいということで、次年度の予定の立案時期であれば何とか検討できることではないかというふうに答弁があったかと思いますが、その後その命を大切にする教室というのはどうなったのかお聞かせください。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） ご指摘のとおり、この件については答弁1度しております。赤歌署から依頼されました講師を招いての命を大切にする教室の事業について、学校での年間の事業計画は年度初めには既に決められておりまして、年度途中での実施は困難であるので、依頼するのであれば学校の次年度の事業計画が策定される10月か11月の時期での早目の対応が必要であるとお答えしたところです。赤歌警察署様には、答弁のとおり学校の事情に応じてなされるよう申し入れを行っております、現状そのように対応してもらっているところですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番(竹村恵一君) [登壇] ゲートキーパーに関しましてこの命を大切に教室にしましても行うところが違ったりとか、担当する課が違ったりとかということもありますけれども、子供を守ると、いじめをなくすというよりは子供を守るという観点からいけば非常に大切な部分だというふうに感じるところもありますので、できることならば協力体制を検討していただいて、当市からはそういう痛ましい事件などが起こらないよう未然に努力を希望してこの質問を終わらせていただきます。

続きまして、大綱2に移ります。大綱2、高齢者対策でございます。①、施設待機者と実態把握についてお伺いいたします。この質問に関しまして平成24年の第4回定例会で私が質問させていただきまして、確認をさせていただきました。改めて現在の把握状況をお伺いします。

○議長(若山武信君) 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長(斉藤幸英君) 市内の高齢者施設としましては、特別養護老人ホームが2施設、認知症グループホームが3施設、軽費老人ホーム1施設、住宅型有料老人ホーム1施設、介護老人保健施設1施設が設置されております。当課におきまして定期的に待機者の状況を把握しておりますが、各施設におきましても入所を希望する待機者を多数抱えているような状況にもあります。待機者の中でも特に特別養護老人ホームに入所を希望される方が多く、市内2施設におきましては重複者を除く実人員で約100名の方が申し込みをされているような状況になっております。

以上です。

○議長(若山武信君) 竹村議員。

○4番(竹村恵一君) [登壇] まだまだ待機者が多くて、何かいい対策はないのかというふうに思いますけれども、今の2施設それぞれ100人の待機者を抱えているのか、それと2施設合わせて100人の待機者を抱えているのかお答えできますか。

○議長(若山武信君) 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長(斉藤幸英君) 各施設で100

名を超える待機者となっておりますが、私どもで名簿をいただきましてつけ合わせをして実人員を押さえた数字が約100名ということになっております。

以上です。

○議長(若山武信君) 竹村議員。

○4番(竹村恵一君) [登壇] それぞれということで100人ということですね。いずれにしましても、施設の関係ですから、保険料とのバランスにも影響が出てくるということにも関係してきますけれども、増床などについては③のほうで詳しくお聞き、施設を建てるかどうかというのは③のほうで詳しくお聞きいたしますので、今の人数を把握したということでこの質問に関しましては今後も数字の把握と既存の施設管理、民間業者との調整をお願いして終わりたいというふうに思います。

次に、②でございます。見守り施策の検証と今後についてお伺いいたします。当市の見守り施策としまして、昨年モバイル型緊急通報システムの導入がなされました。利用度などの検証と今後さらなる新しい考え方があるのかどうかお聞かせください。

○議長(若山武信君) 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長(斉藤幸英君) 見守り施策の検証と今後についてということのご質問であります。

高齢化率が高く、独居や高齢者のみ世帯の多い当市にありましては、在宅での生活に不安を感じている高齢者もいますことから、近隣市民による日ごろからのさりげない見守りや緊急時に活用する緊急通報システムが安心、安全を支える一助となっております。シルバーハウジング全132世帯分と希望者に取り付けをする一般家庭用の据えつけ型緊急通報システム29世帯分が現在活用されております。平成25年度より持ち運びのできるモバイル型の緊急通報システムを導入し、希望者に利用していただいておりますが、利用台数は14台と少ないため、今までは利用者からの通報を委託先のコールセンターで受け、緊急時の対応をしておりましたが、今年度から市の負担で毎月コールセンターのオペレーターから利用者

の近況をお伺いするお伺いサービスを導入し、より機能を充実させたところでもあります。それらの周知につきましては、広報紙の掲載はもとより、民生委員の研修会や町内会長会議での紹介、さらには介護サービス提供事業所や介護支援専門員に紹介するなどを行いながら、引き続き利用の促進を図ってまいります。

以上です。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきまして、モバイル型のシステムの利用者の少なさに少しびっくりいたします。今年度から機能の充実を図っていただくとのことでございますけれども、これは利用者がふえなくてはやっぱりせつかくのよい施策も不発で終わってしまうというふうに思います。ご高齢の方々は、よい施策の存在すら知らずに日々生活されている方もおりますし、または私の親の世代の方たちでさえこの施策を知らずに自分の親にそういういいものをお知らせできないというような状況も耳にいたします。広報活動にも力を入れていただいているようですが、どうすれば高齢の方々に知っていただけるか、利用してもらえるのかというのをさらなる検討をお願いしたいなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、③、高齢者向け住宅の整備についてお伺いいたします。高齢者向け住宅といたしましても、一言で言っても数多くあるのはご存じのことと思います。当市にも何種かの建物がありまして利用されておりますけれども、最近では滝川市あたりにも徐々にふえてきていますサービスつき高齢者住宅があります。多種多様、それぞれメリット、デメリットが考えられますが、当市として今後どのような整備を考えていこうとしているのかお聞かせください。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 高齢者が安心して在宅での日々の生活を続けていくためには、高齢者が住みやすい住宅を確保していくことが重要な

ことであると、そのように認識をしております。市の施策としましては、高齢者向けの住宅の整備としまして建設したシルバーハウジング、これは昭和63年度に策定された赤平市高齢者福祉地域計画に基づき公営住宅に住む高齢者が増加する中、高齢者の単身及び夫婦の自立した生活が長く続けられるよう昭和63年度に策定しましたシルバーハウジングプロジェクト計画により実施したもので、現在市内には日の出、青葉、幸、新光の4団地132戸が整備されております。住民懇談会の席上もございましたが、市民の高齢化や独居並びに高齢者のみ世帯が多い状況から、シルバーハウジングの新たな建設要望が多い現状は理解いたしますが、当市は道内においても整備水準が高い状況にあることや管理費用、建てかえ移転対象者に与える影響等検討しなければならない課題も多くありますので、今年度新たに策定します住生活基本計画におきまして市民、各種団体のご意見を伺いながらシルバーハウジングの整備の可能性について検討してまいります。

また、ご質問にもありましたように他市におきましては民間主導の整備が進められているサービスつき高齢者住宅につきましては、食事や必要に応じて介護サービスも受けられることから、高齢者にとりましてはより安心して暮らせる住宅となっておりますが、充実したサービスを受けられることから月々負担する費用も高額となり、入居できる方にも限りがあるようでございます。しかし、介護施設とは異なり、あくまでも住宅となり、仮に介護サービスを受けたとしても居宅系サービスとなりますことから、介護保険における給付費は施設系サービスに比較し低額となっていくものでもございます。市内事業者におきましてもこの住宅の建設を検討しているとお話をお聞きしておりますが、利用料金が高額になることがネックとなっているようでございます。多くの高齢者の方は、住みなれた地域で生きがいを持ち、元気に生活をしていくことを望んでいることから、地域の方々の見守り支援と在宅の介護サービス等を組み合わせながら、できる限り在宅での

生活が送られるよう引き続き支援をしてまいります。

以上です。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきました。確かに課題は多く、費用の伴う事業だというふうには思います。しかし、まさに答弁の最後にありましたとおり高齢者の多くの方々は住みなれたこの赤平で元気に生活をし、できることならば最後まで赤平にいたいというふうに願っていると思います。道内の中でも整備水準が高くても管理費用がかかっても市民からの建設要望が多いのは現実でございます。ぜひ今年度の策定の住生活基本計画におきましてスピーディーな整備がなされることを期待いたしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大綱3、元気で明るい人の集う市へ向けて、④、市職員の市民への対応についてお聞きいたします。市の顔とも言える市役所庁舎内、そしてそこで市民を受け入れる市職員の現在理事者席にいらっしゃる課長以下職員の皆様方、その対応でその市の印象、イメージは決まります。私は、庁舎内でこんな風景を目にしました。女性職員さんが窓口外のロビーで高齢者の市民の方に目線を合わせて笑顔で対応していました。何ともしばらしいおもてなしでしょうか。すばらしいおもてなしをしていた職員、このような対応の接遇マニュアルというものは我が赤平市の役所の中にあるのか、職員に周知徹底は行われているのかお聞きいたします。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 接遇マニュアルにつきましてお答えいたします。

赤平市役所職員接遇マニュアルといたしまして、平成18年度に作成いたしました、既に冊子にいたしまして全職員に配付しておりますほか、必要に応じ増刷いたしまして新採用職員にも配付いたしまして採用時の研修のカリキュラムにも含めるなど、職員の接遇能力の向上に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ありがとうございます。マニュアルがあるということ、そのような対応をしていた職員が現在本当にいたということでもうれしい状況です。しかし、そう思う反面、私が議員になってから役所へよく来るようになり、こういう体験もしました。本会議、委員会が開催されるときは、私きょう上着を着ていませんけれども、ふだんスーツを着て議員バッジをつけて来庁いたします。職員の皆さんは、笑顔までいなくてもみずから挨拶をしてくれます。しかし、私は何かの傍ら私服やジャージーで来庁することも多くありまして、私のほうから挨拶をしなければ返ってこない、さすれば素通りの方もいらっしゃる。私は、そのときふと考えました。多くの市民の方々は、スーツや正装で来庁しないのではないのでしょうか。私服やふだん着、ジャージーの方もいるのではないのでしょうか。だとしたら、職員の方たちは私がジャージー姿のときのように市民の方へ挨拶などを忘れていないことではないのだろうか。また、市民の方が関係する窓口の前まで行っても気づかない、声をかけるまで反応しない、そんな寂しい状況を目にもしました。そんな状況があってはならないのではないかと思います。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） お話のとおり、不手際があったようでございますが、お客様の対応につきましては窓口はもちろん、ロビー等でお困りのお客様がおられましたら積極的にお声がけさせていただき、用件を伺い、担当部署を紹介させていただくなど対応しなければいけないと思っておりますし、私たち職員一人一人がお客様をお迎えするおもてなしの心を持ちまして対応しなければならないと考えているところでございます。なお、このことにつきましては課長会議等を通じて周知しているところでございますが、いつでもすぐに見ることができるようグループウェア上の掲示板に接遇マニュアルを掲載いたし

まして、改めて接遇マニュアルに立ち返り実践していくことを一人一人が確認いたしまして、お客様に親しまれ、信頼される明るい市役所づくりにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 あくまでも全職員の皆さんがそうだったというわけではなくて、一番最初に言ったようにご高齢の方に視線を下げて対応していた職員さんがいたのも事実でございます。ですから、ぜひそういうふうに行っていただいて市民の方から役所には行きづらい、行きたくないという声が出ないような対応をしていただけたらと思います。市民の方も役所に来て無理難題を言う方も中にはいるのかもしれませんが、もしかしたらそういう方のほうが多いのかもしれませんが。職員皆さんの一人一人の仕事の量も、先ほど質問した菊島議員の質問の中でも副市長も言っていました、事務の複雑化などあって仕事の量も多くなっているのかもしれませんが、しかし、勇気を持って役所へ来庁してくる方もいますし、困って来ている方もいます。どうか今町田課長が言われたようにおもてなしの心で親切丁寧な視線、口調で対応していただきたいというふうに思います。役所は市民のほうを見てくれているという環境へしていただいて、各課窓口側へ意識を持っていただきたいというふうをお願いしてこの質問を終わらせていただきます。

②、エルム高原のさらなる集客力について、ア、彫刻公園の名称と今後の活用についてお聞きいたします。平成25年度の補正予算において高原の新しい看板が真新しく3カ所に立てられました。いろいろほかの議員からも指摘があり、念願かなったものかと心うれしく思っております。そこで、お聞きしたいのは、その看板に彫刻公園サキヤマと出ております。前にほかの議員からも看板が立つ前からこの名称は正式なものなのかと聞いていたように記憶しておりますが、今回看板に正式に載せているというこ

とはあの一带は正式にそういう名称になったのかどうか。また、先日新たに2体の彫刻を加え、とうとう念願かなった10体の彫刻がそろいました。今後どのようにあの一带の彫刻群を絡めた活用を考えているのかお聞かせください。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 彫刻公園の名称と今後の活用についてでございますけれども、まず初めに彫刻公園サキヤマというものが正式名称であるかのご質問でございますが、条例上はあの一带は赤平市エルム高原家族旅行村というのが正式名称となっております。ただし、流先生の彫刻群を表現する方法として彫刻公園サキヤマという通称名を使用しております。通称名ではございますが、彫刻群の案内として新たに設置した案内看板に彫刻公園サキヤマと掲示したところでございます。

次に、彫刻公園サキヤマの今後の活用方法でございますが、10体の彫刻が完成したことにより、パンフレットの作成や観光協会のホームページ等でのPRなど市内外にまずは発信してまいりたいというふうに考えております。また、流政之赤平応援隊では過日行われました2体、「サキモリ」と「ピリカ」の除幕式に引き続きましてSAKIYAMA&ATOHAMAまつりとして赤平出身の書道家、石飛博光氏とバイオリン奏者、板垣登喜雄氏によります揮毫と音楽のコラボレーション、札幌ジュニアジャズスクールによりますジャズバンド演奏、トランペット奏者であります五十嵐一生氏によりますジャズトランペット演奏などを実施し、参加された皆さんも大いに楽しまれたところでございます。また、流彫刻作品をテーマにした写真と川柳のコンテストとして彫刻公園サキヤマコンクールの開催を予定されていると伺っております。また、子供たちを対象にした事業をどのように行うかということでございますが、これはエルム高原の指定管理者であります赤平振興公社によりまして家族旅行村を会場とした「エルム博士ときせきの川」と題した謎解きゲームを現在開催中でありまして。また、今後は市内の子供たち

を集めてのキャンプなども予定しておりまして、その中で彫刻作品に触れていただけるものと思っております。いずれにしましても、10体の彫刻作品が建立されまして彫刻公園サキヤマとして完成いたしましたので、今後は流赤平応援隊や赤平振興公社とも連携しながら多くの皆様に鑑賞していただけるようPRや事業に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕ありがとうございます。ちょっと余談になってしまうかもしれませんが、除幕式のときにはそのスタートに当市の赤平火太鼓の子供たちが暑い中汗を流したというのを忘れなく、今言われた答弁の中には残念ながら入っていませんでしたので、私のほうからつけ加えさせていただきますけれども、よろしく願います。

そうすると、今後通称名で彫刻公園サキヤマとして、彫刻群をPRするときはこういう名前であつていこうという考えでいるという押さえ方でよろしかったですか。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 彫刻群につきましては、彫刻公園サキヤマという通称名で今後PRしてまいります。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕では、私たちもあそこを広めるときに彫刻公園サキヤマがあるということで使わせていただきたいというふうに思います。

今後の活用についても幾つか答弁いただきました。私的には、せっかく世界的な彫刻家の流先生の彫刻がこの赤平で、赤平だけで10体見れるというすばらしい環境にあるということで、もっと市民にPRしていくべきではないかというふうに思います。なぜPRが足りないのかというふうに私が言うかといいますと、赤平のカントリーサインのデザイン募集時に残念ながら高原も彫刻も出てこなかったと、子供たちは知らないのだというふうに感じるところ

であります。もっともあそこへ足を運ぶ、足を延ばす、そういう流れを考えるべきだというふうに思います。例えば市内の小学校の写生会に使うとか、遠足の場所として設定するとか、市、市教委挙げて盛り上げていくべきではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 子供たちの彫刻群の鑑賞につきましては、先ほども申しましたとおり振興公社のほうでゲームですとかキャンプというようなことでいろんな事業を展開しております。今ご指摘のように、各学校への取り組みにつきましても振興公社のほうで各学校を回って遠足等に利用していただきたいということで各学校訪問しておりますので、今後市教委とも、教育委員会とも連携しながら少しでも学校の行事に利用していただけるよう努力していきたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕今答弁いただいたのは、振興公社のほうで考えて行っていくイベントについてですから、市、市教委としてあそこをどうやって市民に周知をしていくかというのを今は私は期待をしたいというふうに思っているので、今ご答弁にあったように市教委とも一緒に横のつながりを持ってあそこに子供たちが集える環境を整えるというのを期待したいというふうに思います。

看板絡みでもう一点聞いておきたいというふうに思いますが、新しい看板の中に元気の丘の名称が刻まれています。たしか元気の丘というのは民間業者だったと思いますけれども、市の立てた看板の中に民間業者の名称が名を連ねているというのは何か特別な理由があつたのか、作成、設置費用などの絡みはどうなっているのか、答えられる範囲でお聞かせ願えたらというふうに思います。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 昨年エルム高原リゾートの国道沿いに案内看板を新しく設置いたしました。看板作成に当たりましてはエルム高原

と隣接する元気の丘ギャラリーにつきましても一緒に掲示することで相乗効果があるのではないかと、こちらのほうから先方に掲示方の了解をお願いしましたところ快くご了承いただきましたので、相乗効果を考えて元気の丘についても掲示をさせていただいたという経過でございます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 エルム高原を中心に周辺一帯の活性化を考えたことということで、なおより一層そういうことであればあそこを盛り上げる施策などを展開していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大綱4、社会教育の充実について、①、今後の文化施設の考え方についてお聞きいたします。市の文化会館が閉鎖して除却され、市施設の中で最大収容会場があるのは交流センターみらいのかたらいホールであると思います。私ごとではございますが、イベントにかかわり、当時は、文化会館があったころ、当時は他市から自信を持って当市へ呼び込める状況でした。現在は、やはり開催を悩むところではあります。エルム高原にも野外ステージがありますが、野外のため天候に左右されますし、総合体育館ではイベントのたびにステージを設置しなくてはならない状況が出てきております。市の人口規模から考えても、文化会館のような大きな施設はそぐわないというふうに私も思います、400から500程度の中規模施設の整備の考えはないかお聞きいたしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（蒲原英二君） 今後の文化施設の考え方についてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、文化会館が閉鎖、除却になった現在、交流センターみらいのかたらいホールが最大200名程度の収容会場であり、市内で一番大きな施設となっているところです。会場の広さから一定規模以上の行事は開催できない状況で、200名を超える大規模な事業については総合体育館を利用させていただいております。文化ホール建設については、

市民や文化団体からも今すぐには言わないけれどもという要望もいただいております。病院、消防庁舎の建設、また学校統合による校舎整備も必要なことから、その後の検討課題とならざるを得ない状況であります。また、遊休公共施設等整備計画において、赤平市立小中学校適正配置計画での市内2中学校統合後に赤平中央中学校跡地において文化ホール建設の候補地として検討するという整備方針も示されております。赤平市教育委員会といたしましても200名を超える中規模程度の文化ホールの必要性は十分に感じているところでありますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま今後の方向性をお聞かせいただきました。病院、消防庁舎の建設、小中学校の統合整備など、私も十分に理解いたしております。決して今すぐどうこうというつもりは全くありませんので、市としてのお考えを確認させていただきましたから、今後の整備に十分期待をしたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、大綱5、子供の健康維持管理、①、子供の体力向上プランについてお聞きいたします。今子供の体力低下や運動不足、それに伴う肥満などが言われています。子供の体力低下の原因には幾つかありまして、外遊び、仲間と遊ぶ機会の減少、ゲーム、インターネットなどに接する時間の増加、外出機会の減少、自然体験、生活体験の不足、学校での運動機会、運動量の減少などが挙げられます。低下すると何が問題なのかということになりますけれども、骨折の発生率が上がります。なぜか。骨を丈夫にするには、カルシウムやビタミンDが必要なのです。そのビタミンDというのは、日光に当たることで生産されます。さきに言った低下の原因の中に外遊びの減少、ここに結びつきます。逆に、向上のポイントとしましては、遊び、食生活、睡眠の3つがうたわわていまして、特に運動を伴った遊びは体と心の成長に欠かせない重要なものらしいです。そ

ここで、当市において体力向上プランとし、どのような取り組みが行われているのか、学校、社会両教育にお聞きいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） まず、学校においてですけれども、学校における児童生徒の体力の向上については知育、徳育、体育のバランスのよい成長を目指す狙いの一つとして遊びや運動、また集団活動を通じてその運動能力を把握してその増進に努めているところであります。しかしながら、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における北海道の結果については、報道等でご存じのとおり全国に比べて総じて低い傾向にあり、本市においてもほぼ同様な状況にあります。体力の向上については、心身の健康の保持などとあわせて体育の時間を初め特別活動を含む教育活動全般を通して努めてまいります。まずは全児童生徒の状況を把握することが必要です。さきの調査は、小学校5年と中学校2年生が対象ですので、今年度からはそれ以外の学年についても新たに、同じ種目ではありますが、新体力テストを各校で実施することとしましたので、その結果の分析と状況から体力の向上の方策を探ってまいります。そこで、次に赤平としてできる取り組みを進めていくこととなりますけれども、一部の学校では既に一校一実践とも言える活動にも取り組んでおります。また、ことしにおいてはその一環として外部講師を招いて教職員を対象とした研修会も企画しており、体力づくりが学校に根づくよう努めているところですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（蒲原英二君） 社会教育におきましては、今年度の社会体育事業の中で例年行っておりますチャレンジ・ザ・スポーツ大会での吹き矢、子供水泳教室等のほかに、市制施行60周年記念事業といたしまして4月27日に小学生高学年を対象としましたエスポラダ北海道のコーチ、選手、3名の指導によるフットサル教室を参加者22名で実施いた

しました。次に、5月11日に北翔大学との包括連携協定の締結後初めての連携事業といたしまして、全小学生を対象としました子供体力測定会と走り方教室を総合体育館と中央中学校のグラウンドを使用しまして、小学生49名の参加に対しまして、講師として北翔大学から教授、大学生、さらにはOBの方合わせて37名の講師陣と市側からは介護健康推進課と企画財政課の応援をいただき、実施したところであります。さらに、6月21日、こちらも市制施行60周年記念事業といたしまして、市内小中学生を対象に日本ハムファイターズのOBの指導による子供野球教室、また9月中旬には近隣の中学、高校生を対象としましてVリーグの男子JTサンダースの選手の指導によるバレーボール教室を開催いたします。このような専門家による指導も含めた野球、水泳、バレーボールなどの少年スポーツ教室も取り入れながら、地域の子供たちの体力向上を兼ねた各種事業に力を注いでおります。子供たちの体力低下が取り沙汰されている中、今後におきましても地域、学校、育成会、PTA、市長部局などの関係機関との連携を図り、事業の意義を広く伝えながら事業の継続を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま両教育分野から答弁をいただきました。社会教育分野に関しては、60周年に絡めた多種多彩なプロのチームとのかかわりの中で体力向上を考えていきたいということでございます。学校教育の答弁の中で一校一実践の活動というふうにありましたが、道内の鶴居村立下幌呂小学校というところがありまして、そこで一校一運動という名前で行っています。確実に運動能力の向上という成果が出ているというふうに言われております。当市では、その一校一実践というのはどのように何を行っているのか、例があれば言っていたきたいというふうに思います。お願いいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 今し方申し述べました一部の学校で行っておる一校一実践の取り組みの内容についてですが、内容についてはタグラグビーとかマラソン大会というのがあります。タグラグビーというのは、ラグビーという非常に危険という印象ありますが、タックルをするかわりにリボンを両脇につけておまして、それをつかまえる方法によって前進を妨げるというようなルールで、非常に安全なラグビーとして小学生向けに日本ラグビー協会が推奨するもので、年度を通じて行うことによって少しでも体力の向上に寄与するものと思います。また、マラソンですけれども、マラソンはかつてはこの学校でも取り組みを行っておりましたけれども、現在の教育課程では長距離の実践規定というのは必須ではありませんので、やっていないところもあると見受けられますが、それをあえて取り組むことで、またそのマラソンの前後にそれに向けた練習と組み合わせることなどで体力の向上に取り組むとしております。取り組みの例は、今し方お知らせしましたが、今後もそれらが広がるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 体力というのは、人間のあらゆる活動の源でございますし、健康な生活を営む上でも物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実にもかかわります。多種多様な活動に、先ほども言いましたが、社会教育の分野で行われているいろんな活動に関しまして地域の一員としてやはり我々大人も、先ほど介護健康推進課もしくはほかの課が参加したということでありましたけれども、我々大人もともに参加していくべきではないかというふうに思います。まさに今課長が言った知育、徳育、体育とつながっていくのではないかというふうに思います。ただし、学力の向上とともに体力向上にも力を注いでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大綱6、ふるさとを支える教育、①、歴史、文化遺産の伝承について、ア、住吉獅子舞に

ついてお聞きいたします。住吉獅子舞については、事あるごとに私は聞いております。やはり気に病んでいる一人ではございます。赤平高校郷土研究部で舞われなくなった、それからNPO支援センターさんが伝承に動きましたが、うまくいかず、住吉地区の方々も高齢により舞うことができないといつも答弁をいただきます。そうであるならば、今こそ市が打開策を本気で考えるべきではないでしょうか。なぜならば、なぜ市がやらなければいけないと言うかという、この獅子舞は私いつも言っていますが、赤平市無形文化財第1号だからです。いつもいつも文化財保護委員会で検討、道具の保存という話をされます。市としては、今後どういうお考えなのかお聞かせください。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（蒲原英二君） 住吉獅子舞についてお答えいたします。

おっしゃるとおり、平成13年に赤平高等学校郷土研究部にて住吉獅子舞の伝承に取り組んでいましたが、赤平高等学校の閉校が決まった中、生徒の減少により現在活動はしていない状況です。また、NPO赤平市民活動支援センターを中心に市民講習会の開催など伝承へのご支援をいただきましたが、参加の希望がなく、伝承活動につながっていないのが現状となっております。住吉獅子舞は、おっしゃるとおり赤平市無形文化財第1号であります。存続につきましては平成24年度の赤平市文化財保護委員会において、住吉獅子舞保存会の意向としまして会員の高齢化により住吉獅子舞の活動が難しい状況となったため、獅子頭を初め道具一式の保存という形で継承していくこととなり、保存については住吉地域で保存をしたいとの意向で、現在は住吉獅子会館の展示棚に保管されております。そのほか、継承のための市民、各団体への協力の呼びかけ、広報あかびらや赤平市ホームページ等でのPRを平成25年度に行いましたが、成果にはつながってはおりません。また、市内小中学校の郷土学習に役立ててもらおうと記録DVDの配付を行ったりしております。住吉

獅子舞につきましては、赤平市教育委員会といたしましても重要な案件と考えることから、今後も継続して保存継承に取り組んでいく所存ですので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 今答弁にもありましたように、いろいろやってみたけれども、成果にはつながっていないということです。もう本当に何も手だてはないのでしょうか。やっぱり何とかして獅子舞が舞う日を見たいなというふうに思う一人であります。私も重要な案件だなというふうに日々思っていますので、何とかしていただきたいというふうに思いますが、私が日々言っているのは継承しながら保存していくことであって、保存の継承ではないのです。そこに置いておいて大事に見守っていくことではなくて、それを使って後世に残していくことを日々言っているのです。そこで、改めてお聞きしますが、ことし赤平市が60歳を迎えます。その記念すべき年の式典にも歴史深い指定文化財が舞う姿すら見ることができません。本当に寂しい限りだというふうに私は思います。市民の皆さんに、そして子供たちに忘れられないためにもせめてその式典会場に住吉獅子舞が説明などがついて展示できないものか、そういうふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（蒲原英二君） 60周年記念式典での住吉獅子舞の展示等の件ですが、舞手の高齢化等により舞を披露するのはやはり難しい状況ですが、住吉獅子舞保存会に相談をして協力、助言を受けながら展示公開等ができるよう進めていきたいと思っております。また、60周年記念式典の担当でもあります総務課とも協議しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ぜひ協議のほどよろしくお願いいたします。さらに、先ほども言いましたが、獅子舞が舞う日が来ることを期待しており

ますので、何とか力を注いでいただいでやっていただきたいというふうに思います。

続きまして、イ、遺産を学べる環境整備の考え方についてお聞きいたします。きのうも同僚議員から歴史文化遺産保存の質問がありましたし、以前にもほかの議員から複合的な郷土館、歴史資料館みたいなものという質問などもあったかと思っております。私もやはり市民の皆さんがおらがまちの自慢ではないですけれども、胸を張ってほかへ言えるような炭鉱遺産、農業遺産、歴史遺産、先ほどの獅子舞などなど、赤平にはこんなにすごいものがあるのだと目で見られる環境が必要だというふうに日々思っておりますが、その点を踏まえて歴史資料館などの整備はいかがなものかお聞かせ願います。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（蒲原英二君） 遺産を学べる環境整備の考え方についてお答えいたします。

きのうの答弁と重複する部分がありますが、現在郷土館は平成25年に除却され、炭鉱歴史資料館につきましては休館している状況であります。まず、ご質問の遺産を学べる環境整備の考え方ですが、赤平の郷土や産業等を学べる施設の整備は大変必要と考えております。しかしながら、郷土館施設の整備には、閉校による学校施設等の遊休公共施設の跡地利用の計画などにより設置場所が左右されることから、今後の推移を踏まえながら設置に向けての提案をしていきたいと思っております。また、炭鉱歴史資料館については、郷土館との兼ね合いもありますが、まず常設展示ができる代替施設を選定し、早期の再開を目指してまいります。なお、炭鉱歴史資料館は、今後収蔵施設と位置づけることといたしており、本年度の予算において電気の切りかえ工事を行い、収蔵施設としての機能を維持するとともに、定期的に職員が確認に行くほか、研究、学習目的の場合のみ一部公開もしていきます。赤平市の炭鉱遺産、歴史、文化遺産等を学べる施設については、今後場所等を確保した上で整備を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕きのうの質問と似ておりますし、答弁も近いものですから、これ以上お聞きいたしません、整備を進めていただけるという考えを聞きましたので、今後に期待したいというふうに思います。

最後に、いつもどの質問に対しましても出てくる何々委員会、どこどこ委員会で検討し、推移を見て考えたいという答弁ですので、いずれにしましても納得はいたしかねますが、検討推移を見ていくということも確かにわかります。しかし、いつも同じ検討し、推移を見て考えたいではなく、もっと前向きな皆さんの努力が目に見えるような答弁をお願いしたいというふうに心から思います。9人の議員の中で若い世代の議員が赤平の歴史遺産を残して子供たちに伝えてあげたい、赤平のよいところを教えてあげたい、赤平を背負っていく子供たちが赤平のことを知らない悲しい現状をなくしたい、そういう熱い思いで質問をしているのに、我々より長く赤平にお世話になっている理事者皆様方にはそれが伝わらないのでしょうか。酌み取っていただけないでしょうか。打開策を打ち出していただけないでしょうか。少し残念に感じるところもありますと勝手な思いを言わせていただきますが、これで全ての質問を終わりたいというふうに思います。全ての質問に対しましてご答弁ありがとうございました。

○議長（若山武信君） 以上をもって一般質問を終了いたします。

○議長（若山武信君） 日程第4 議案第283号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、日程第5 議案第284号定住自立圏形成協定の締結について、日程第6 議案第286号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、植村委員長。

○行政常任委員長（植村真美君）〔登壇〕 審査

報告を申し上げます。

平成26年6月9日に行政常任委員会に付託されました議案第283号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、議案第284号定住自立圏形成協定の締結について、議案第286号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、以上3案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成26年6月10日、委員会を招集し、審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定いたしました次第でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第283号、第284号、第286号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（若山武信君） 日程第7 議案第287号平成26年度赤平市一般会計補正予算、日程第8 議案第288号平成26年度赤平市介護保険特別会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第

287号平成26年度赤平市一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,337万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億7,782万円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。変更といたしまして、排水整備事業の限度額370万円を全て減額し、過疎対策事業債の限度額を5,690万円増額し、2億8,310万円に変更するもので、起債の方法、利率及び償還の方法については記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節2がんばる地域交付金として1,821万5,000円の増額であります。国は景気回復が波及していない財政力の弱い市町村であっても地域活性化に取り組めるよう平成25年度補正予算においてがんばる地域交付金を創設しております。本市においては、主に平成25年度に繰越明許費として補正を行った福栄団地建設事業の地方負担額を算定基礎数値として、この数値の37%ががんばる地域交付金として交付されるもので、2事業に対し充当するものであります。

同じく目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費国庫補助金として25万4,000円の増額であります。臨時福祉給付金給付事業のパソコン等の機器借上げ料に充当するものであります。

款14道支出金、項2道補助金、目2民生費道補助金、節4就労自立給付事業費補助金として51万8,000円の増額であります。就労自立給付金システム改

修委託料に充当するものであります。

款18繰越金として1,119万1,000円の増額であります。平成25年度の剰余金として2億円以上が見込まれ、今回の補正に伴う歳入不足額を計上するものであります。

款20市債、項1市債、目1土木債、節1道路橋りょう債として370万円の減額であります。がんばる地域交付金の一部を排水整備事業に充当するため、排水整備事業債が減額となるものであります。

同じく目3過疎対策事業債として5,690万円の増額であります。し尿くみ取り車購入事業に充当するものであります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節13委託料として51万9,000円の増額であります。本年7月1日以降に保護廃止された方が支給対象となる就労自立給付金に関する管理システム改修に要する委託料で、全額道補助金が充当されます。

同じく目9臨時福祉給付金給付事業費、節14材料及び賃借料として25万5,000円の増額であります。給付事務に必要なパソコン4台の借りに伴う当初予算の不足額を計上するもので、全額国庫補助金が充当されます。

8ページをお願いいたします。同じく項2児童福祉費、目3子育て支援センター費、節18備品購入費として13万9,000円の増額であります。本年4月から専任のセンター長配置に伴い、パソコン1台を購入するものであります。

10ページをお願いいたします。款4衛生費、項2清掃費、目3し尿処理費として5,793万2,000円の増額であります。平成27年度から石狩川流域下水道構成の6市6町によるし尿の共同処理を予定しており、し尿運搬のためのくみ取り車2台の費用を委託料で支払う予定でありましたが、本年度からし尿くみ取り車の購入費用が過疎対策事業債の対象とされたことから、市が購入し、委託業者へ貸与することで平成27年度からの実質費用負担の軽減を図るもの

であります。なお、過疎対策事業債として5,690万円が充当されます。

12ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目3エルム高原施設費、節15工事請負費として45万8,000円の増額であります。本年5月に融雪の影響によってエルム高原施設内道路の一部が崩壊したことによる道路補修工事費を計上するものであります。

14ページをお願いいたします。款8土木費、項2道路橋りょう費、目4道路新設改良費であります。財源補正として泉町通排水整備工事は交付税算入のない一般単独事業債を予定していたため、がんばる地域交付金を一部充当し、地方債の借入れを取りやめるものであります。

16ページをお願いいたします。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費として54万3,000円の増額であります。旧平岸小学校を災害時避難施設として維持するため、冬期間必要な燃料費や除雪委託料等を計上するものであります。

18ページをお願いいたします。同じく項2幼稚園費、目1幼稚園費として120万5,000円の増額であります。本年4月に札幌市で小学3年生の鉄棒使用中の事故が発生したことを機に全ての遊具を再点検するための委託料と既に行った現場確認により緊急性が高いと想定される遊具整備工事費を計上するものであります。

20ページをお願いいたします。同じく項3小学校費、目1学校管理費として540万1,000円の増額であります。幼稚園と同様に遊具点検委託料と遊具整備工事費を計上するものであります。

22ページをお願いいたします。同じく項5社会教育費、目1社会教育総務費、節15工事請負費として1,658万9,000円の増額であります。がんばる地域交付金を財源として旧住吉小学校を除却するものであります。同じく節19負担金補助及び交付金として21万2,000円の増額であります。赤平火太鼓保存会が保有する太鼓の胴の縁の破損が激しく、革の張りに支障を来すことから、4台の太鼓を修繕するため

郷土文化育成事業補助金を増額するものであります。

同じく目6交流センターみらい費、節13委託料として12万5,000円の増額であります。特定建築物の環境衛生管理基準に基づき貯湯槽清掃消毒委託料を計上するものであります。

次に、議案第288号平成26年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成26年度赤平市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3,754万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款6繰越金として29万4,000円の増額であります。平成25年度剰余金が1,000万円以上見込まれるため、今回の補正に伴う財源を計上するものであります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1第1号被保険者保険料還付金、節23償還金利子及び割引料として24万4,000円の増額であります。平成19年度にさかのぼって資格喪失者が1名発生したことによる還付金であります。

同じく目3第1号被保険者還付加算金、節23償還金利子及び割引料として5万円の増額であります。還付金の発生に伴う還付加算金となります。

以上、議案第287号並びに第288号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。竹村議員。

○4番（竹村恵一君） 一般会計補正予算、20ペー

ジから21ページの小学校費のところですけども、全ての遊具の点検と整備ということになっておりましたが、このたび統合になった住友赤平小学校とか平岸小学校にある遊具などの対処はどういうふうになるのか。また、それがここで対象にならないということであれば、その遊具に対してはどういう対応になるのか教えていただけたらと思います。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 閉校後の遊具については、現在そのままの状態になっておりますけれども、鋭意その使用の状況を見て使用の禁止とか図ってまいりたいと思いますし、閉校後の遊具についてはこの点検、工事の予算の中には計上されておられません。

（「聞こえませんでした」と言う者あり）

○学校教育課長（相原弘幸君） 閉校後の、閉校した学校の遊具についての点検、整備の予算は計上してありません。

○議長（若山武信君） はい。

○4番（竹村恵一君） その都度チェックをしてということになるということですけども、現在もう危険な遊具だと目視でわかるような遊具があるのですけれども、それは早急な対応ということにはならないのですか。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 閉校した学校のことであるならば、早急な対応といえますか、使用禁止の措置をしていきたいと思えます。

○議長（若山武信君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君） 既にありますので、早急にしていただけたらというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 私どものほうも点検してまいりますが、またその箇所等教えていただければ、よろしく願います。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君） 一般会計補正予算について

の中で2点、ちょっと確認等もありまして質疑をさせていただきます。

教育費の16ページ、17ページで先ほど旧平岸小学校の冬期間の災害避難場所のための管理費ということだったのですが、この冬期間の災害避難場所として小学校のどの部分をとということをちょっと聞き漏らしたかもしれないのですけれども、教えていただきたいということと、続きまして教育費の中で22ページ、23ページの中で旧住友小学校の除却工事ということでありました。これの除却工事をいつの期間からいつまでお考えなのか、現時点でおわりの範囲でよろしく願います。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 旧平岸小学校は、冬期間災害避難場所になっておりますので、災害避難場所として正常に機能するための予算でありますので、燃料費、またあの施設を動かすということですので、法令にのっとりた自家用電気工作物保安の点検とか、消防設備の点検等含まれます。

以上です。

（何事か言う者あり）

○学校教育課長（相原弘幸君） 主に体育館ですけども、施設として消防点検とか、そういったものについては校舎全部の点検になります。

○議長（若山武信君） 植村議員、よろしいでしょうか。

○3番（植村真美君） はい、わかりました。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（蒲原英二君） 旧住吉小学校除却に関しましてですが、今現在の予定ではこの後7月から10月ぐらいの予定ではおりますけれども、農家の田んぼとか稲刈りの状況もありますので、その辺を見きわめながら検討させて工事を行いたいと思えます。

○議長（若山武信君） そのほかございますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第287号、第288号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第287号、第288号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第287号、第288号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(若山武信君) 日程第9 議案第289号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 議案第289号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市固定資産評価審査委員会委員でありました吉野猛光氏が辞職され、その後任といたしまして推薦母体でありますたきかわ農業協同組合より六田孝男氏の推薦をいただきましたので、同氏を地方税法第423条第4項の規定に基づき、平成26年4月18日付で選任いたしましたことから、同法第423条第5項の規定により、議会の承認を求めるところでございます。

記といたしまして、六田孝男、生年月日、昭和35年1月22日、現住所、赤平市共和町197番地ござい

ます。

六田孝男氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、赤平市固定資産評価審査委員会委員として適任と考えますので、ご承認賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第289号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第289号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第289号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(若山武信君) 日程第10 議案第290号農業委員の推薦についてを議題といたします。

なお、本案については、地方自治法第117条の規定により、五十嵐議員の退席を求めます。

(五十嵐議員退席)

○議長(若山武信君) 本案に関する提案理由の説明を求めます。向井議員。

○1番(向井義擴君) [登壇] 農業委員の推薦について。

議案第290号農業委員の推薦についての提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成25年第1回赤平市議会定例会において農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により推薦し、選出されておりました委員の任期が本年7月19日をもって満了するため、市長からその後任委員の推薦依頼がございましたので、お手元に配付の議案に記載のとおり、五十嵐美知氏を推薦しようとするものであります。

以上が本案の提案の趣旨でございますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長(若山武信君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第290号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第290号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第290号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり推薦されました。

(五十嵐議員入場)

○議長(若山武信君) 日程第11 意見書案第43号 総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書、日程第12 意見書案第44号鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書、日程第13 意見書案第45号中小企業の事業環境の改善を求める意見書、日程第14 意見書案第46号地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書、日程第15 意見書案第47号「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書、日程第16 意見書案第48号平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書、日程第17 意見書案第49号地方財政の充実・強化を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。向井議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第43号、第44号、第45号、第46号、第47号、第48号、第49号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第43号、第44号、第45号、第46号、第47号、第48号、第49号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第43号、第44号、第45号、第46号、第47号、第48号、第49号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(若山武信君) 日程第18 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第19 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(若山武信君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成26年赤平市議会第2回定例会を閉会いたします。

(午後 0時18分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)